

宮城県高等学校 防災系学科設置基本構想

**平成26年2月
宮城県教育委員会**

目 次

| | | |
|---|----------------------------|----|
| 1 | 設置の目的 | 1 |
| 2 | 新学科を設置する背景 | 1 |
| | (1) 東日本大震災後の状況 | |
| | (2) 「みやぎ」の災害 | |
| 3 | 基本的な考え方 | 2 |
| | (1) 第2期教育振興基本計画 | |
| | (2) 宮城県地域防災計画及びみやぎ学校安全基本指針 | |
| | (3) みやぎの防災教育を考えるに当たっての背景 | |
| | (4) みやぎの防災教育 | |
| | (5) 防災系専門学科設置校 | |
| 4 | 新学科の名称及び定員 | 6 |
| 5 | 教育目標、方針と育てたい生徒像 | 6 |
| | (1) 災害科学科の教育目標 | |
| | (2) 災害科学科の教育方針 | |
| | (3) 災害科学科で育てたい生徒像 | |
| 6 | 教育の特徴 | 7 |
| | (1) 普通科・災害科学科全校共通で行う教育の特徴 | |
| | (2) 災害科学科の教育の特徴 | |
| 7 | 多賀城高等学校における具体的な防災教育活動 | 13 |
| | (1) 普通科・災害科学科共通で行う教育課程 | |
| | (2) 普通科・災害科学科共通科目のイメージ | |
| | (3) 災害科学科における教育課程 | |
| | (4) 災害科学科における専門科目のイメージ | |
| | (5) 学習活動とその評価方法 | |
| 8 | 基本構想推進に向けた取組 | 19 |
| | (1) 宮城県防災専門教育アドバイザーの設置 | |
| | (2) 教員の養成・確保 | |
| | (3) 大学等高等研究機関との連携 | |
| | (4) 地域・NPOとの連携 | |
| | (5) その他関連機関との連携 | |
| | (6) 関連する施設・設備との連携 | |

資 料

| | | |
|-----|--------------------------|-----|
| 表 1 | 災害科学科設置までの経緯・予定 | 2 1 |
| 表 2 | 東日本大震災の被害状況 | 2 5 |
| 図 1 | 多賀城市浸水域 | 2 5 |
| 表 3 | 多賀城高等学校についての資料 | 2 6 |
| 図 2 | 多賀城高等学校周辺地図 | 2 7 |
| 図 3 | 学校配置図 | 2 8 |
| 表 4 | 進路状況 | 2 9 |
| 表 5 | 学習指導要領における主な防災教育の取扱い | 3 0 |
| 表 6 | 教育課程のモデル案 | 3 3 |
| | 宮城県防災専門教育アドバイザー設置要綱 | 3 4 |
| | 宮城県防災専門教育アドバイザー名簿 | 3 5 |
| | 宮城県高等学校防災系学科設置基本構想のイメージ図 | 3 6 |

防災系学科設置基本構想

1 設置の目的

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により宮城県は未曾有の被害を受けた。平成23年10月には宮城県震災復興計画を策定し、防災教育の充実を復興の重点として掲げ、小・中・高等学校及び特別支援学校に防災主任を配置し、「みやぎ学校安全教育基本指針」を策定するなど、防災教育に積極的に取り組んできた。

これらを踏まえ、平成25年2月に宮城県教育委員会が策定した「新県立高校将来構想第2次実施計画」（資料表1参照）に基づき、大震災から学んだ教訓を確実に次世代に伝承するとともに、将来国内外で発生する災害から多くの命とくらしを守ることができる人材を育成することが必要とされる。

2 新学科を設置する背景

(1) 東日本大震災後の状況

宮城県内では、死者・行方不明者が11,754名を数え、82,906棟の建物が全壊し、教育現場では人的被害（死亡または行方不明）は、公立高等学校児童生徒362名、教職員19名にのぼっている。物的被害については、宮城県内公立学校882校のうち762校において被害を受け、その総額は793億円を超えている（平成25年11月30日現在）。現在でも仮設校舎による授業が行われている学校は、小学校で8校、中学校6校、高等学校で3校あり、これらの学校では十分な教育環境には遠い状況である（資料表2）。

(2) 「みやぎ」の災害

宮城県内で発生した主だった災害である地震・津波・水害だけでも以下が判明、記録されている。

| 年 | 災害内容 |
|---------|-------------------------------|
| 8 6 9 | 東北地方太平洋沖地震（貞観津波） |
| 1 6 1 1 | 東北地方太平洋沖地震（慶長津波） |
| 1 6 7 7 | 三陸沖津波 気仙郡で30人溺死 |
| 1 6 8 7 | ペルー沖地震 塩竈で50cmの津波 |
| 1 7 3 0 | チリ沖地震 塩竈神社門前の堀までの津波 |
| 1 7 5 1 | チリ沖地震 石巻の米蔵浸水 |
| 1 7 9 3 | 宮城県沖地震 気仙郡で150cmの津波 |
| 1 8 3 7 | チリ沖地震 塩竈神社門前までの津波 |
| 1 8 5 6 | 八戸沖地震 雄勝で180cmの津波 |
| 1 8 9 6 | 三陸沖地震 石巻まで津波 |
| 1 9 3 3 | 三陸沖地震 福島県小名浜まで津波 |
| 1 9 6 0 | チリ地震津波 塩竈で2.8m、岩手県大船渡で4.9mの津波 |
| 1 9 7 8 | 宮城県沖地震 都市型地震 仙台新港で49cmの津波 |
| 1 9 8 6 | 8. 5 豪雨 阿武隈川の氾濫 仙台平野での大規模冠水 |
| 1 9 9 4 | 9. 2 2 集中豪雨 樽水ダムの満水放流・増田川の氾濫 |

| | |
|------|-------------------------------|
| 2002 | 台風6号 旧北上川の氾濫 |
| 2003 | 宮城県北部連続地震 |
| 2005 | 宮城県沖地震 志津川で40cmの津波 |
| 2006 | 低気圧高波・高潮被害 |
| 2008 | 岩手・宮城内陸地震 巨大地滑り |
| 2010 | チリ中部地震 鮎川で78cm, 岩手県大槌1.45mの津波 |
| 2011 | 東日本大震災 |

資料の一部は東北大学災害科学国際研究所 平川新 所長より

宮城県は比較的穏和な気候と言われながらも、このような自然災害に頻繁にあって
いる。近県の自然災害をも含めると枚挙に暇がない。特に宮城県では、その大小に違
いはあるものの、30年に1度以上の頻度で津波が起きている。

一般に防災上考慮すべきその土地固有の災害要因としては、気候や地形、歴史的な
経緯などが存在する。同じ宮城県内においても沿岸部、内陸部による違い、都市部と
非都市部との違いなどにより、災害要因と災害種は異なる。東日本大震災では、津波、
家屋の損害、火災、液状化などの直接的な被害や、震災直後の救急体制、ライフライン
の停止、避難所生活における体調悪化など2次的被害を含め多くの被害が見られた。

また、今回の震災は東京電力福島第一原発による事故をも伴う複合的災害であり、
県内においても影響が見られた。このように、人間の社会活動が自然災害の被害をさ
らに拡大する例も見られる。

3 基本的な考え方

(1) 第2期教育振興基本計画

平成25年6月14日に閣議決定された、教育基本法に基づく第2期教育振興基本計画
では、東日本大震災からの教訓（第1部 1（3））として「東日本大震災がもたらした
衝撃」「被災から見出された希望」「震災からの教訓」が記されている。特に「震災
からの教訓」においては、この未曾有の震災体験を通じて得られた教訓を活かすこ
と及び復興に向けた新しい教育の創造が記され、被災地から発信する未来型の教育モ
デルづくりを、全国に発展させていく目標が述べられている。

また、『Ⅲ 東日本大震災からの復旧・復興支援』では「東日本大震災の教訓を踏
まえ、困難な状況に直面した際に自らが考え判断し行動する力や、困難に立ち向かう
ために周りの人々と協力し合う力などを育む教育の推進が必要であり、被災地からの
未来型の教育モデルづくりや防災教育を促進し、被災地だけでなく全国的に共有して
いく。」ことが方策として示され、被災地における防災教育の開発と実施、そしてそ
の情報発信が求められている。

(2) 宮城県地域防災計画及びみやぎ学校安全基本指針

宮城県では、災害対策基本法第4条に基づき定めた宮城県地域防災計画を見直し、
修正するとともに、教育委員会では平成21年4月に策定した「みやぎ防災教育基本指
針」で示した防災教育を、今回の教訓を踏まえ、あらゆる災害に対応できる新たな指
針に改めた（平成24年10月）。

「みやぎ防災教育基本指針」では、大震災の記録を掲載し、「東日本大震災における学校等の対応に関する調査（宮城県分）」の結果から明らかになった課題について、その対策のポイントと留意点を示した。

(3) みやぎの防災教育を考えるに当たっての背景

①大震災で最も大きな被害を受けた宮城県だからできる教育の展開

永遠に語り伝えたい命のメッセージを後世に伝えるとともに、大震災時における学校の対応に関する調査を活かした、危険を回避する力と他者の安全に貢献できる心を育てることとする。

②大震災の教訓を次世代に伝承し、将来の災害対応に活用

災害の常襲地域では、過去の災害が文化や知識として引き継がれることが多い。災害の伝承は防災意識の向上につながり、具体的な心構えや施設の備えにつながる。しかしながら、このような災害に対する関心は、時とともに風化し、現在の都市化や核家族化などの影響を受け、加速度的に小さくなっている。よって災害の伝承の風化に歯止めをかけ、防災上考慮すべきポイントを継続的に学習する防災教育を行うことが重要である。

そこで、宮城県の教育の場において、大震災の教訓を8つにまとめ、地域の特性や学校の実態等に応じ、地域に根差した学校安全教育を進めることとしている。

(「みやぎ学校安全基本指針」より)

8つの教訓

- 1 防災に対する日頃の教職員の共通理解・共通実践**
子どもたちの命を守る積極的な話し合いと役割分担等の確認
- 2 これまでの避難訓練の見直し**
津波等あらゆる災害を想定し、授業時間以外も含めた避難訓練の実施
- 3 二次災害に対応した、避難場所（二次・三次）の設定・避難経路の確認**
これまでの想定にとらわれない安全を確保する避難場所・避難経路
- 4 状況に応じた安否確認マニュアルの設定**
停電時を想定した通信手段の検討
- 5 保護者と引き渡しルールを事前に確認**
子どもたちや保護者の命を守る引き渡し方法の確認
- 6 市町村部局と連携した、避難所運営マニュアルの整備及び避難所運営**
地域に根差した防災体制・備蓄品等の整備と関係部局との役割分担
- 7 登下校中及び在宅時の避難対応の指導**
いつでも、どこでも避難できる場所の設定・確認と家族との約束事の確認
- 8 学校を中心とした専門家による心のケア**
発災後2・3年先を見据えた継続した子どもたちと教職員の心のケア

③将来発生する災害時に、社会の様々な分野で役割を果たせる人材の育成

「みやぎの志教育」は、小・中・高等学校の全時期を通じて、人や社会とかかわる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのよりよい生き方を主体的に求めさせていく教育を基本としている。

このため、防災に関する教育では、「防災に『かかわり』、よりよい未来の生活を『もとめる』ために、命や暮らしを守る役割を『はたす』」志教育を行うこととする。

(4) みやぎの防災教育

みやぎの防災教育は一般的な防災教育と専門的な防災教育の二面展開とし、次のような内容とする。

①一般的な防災教育

防災に関する基礎的な技能の習得を通して自らの命を守ることにつなげる教育

- ア) 県内全ての公立の小学校，中学校，特別支援学校，高等学校に防災教育や防災マニュアルの作成を行う担当教諭を「防災主任」として配置
- イ) 防災主任の中心的な役割を担い，地域内の学校や，自治体防災担当部局と連携し，学校，家庭，地域社会と一体となり防災教育の推進に当たる担当教諭として「防災主幹」を地域の拠点となる学校に，各市町村単位で配置
- ウ) みやぎ学校安全基本指針の策定（平成24年10月）

②専門的な防災教育

災害に関する科学的見地を持った学習を通して他者の命や暮らしを守ることにつなげる教育

- ア) 自己の生き方・あり方を深く考え，将来にわたり広く社会に貢献しようとする人材の育成
- イ) 地域住民または企業人として地域防災や，組織の危機管理等においてリーダーシップを発揮できる人材の育成
- ウ) 他者の命や暮らしを守り支えるという高い意識と知識・技能を持つ人材の育成

(5) 防災系専門学科設置校

専門的な防災教育を実施するために，高等学校へ専門学科を設置する。設置学校は防災に関する専門教科と普通教科，さらに総合的な学習や特別活動を組み合わせ，体験的・実践的教育を重視した教育が実施可能な学校とする。

①設置校選定のポイント

- ア) 津波被災地の近隣地であること
 - ・災害に関するフィールドワークが実施しやすい。
 - ・地域の防災意識が高く，教育活動に協力が得やすい。
- イ) 全県からの交通の利便性が高いこと
 - ・県内唯一の学科として県内の広い地域からの入学希望に応えられる。
 - ・外部講師の招聘に支障が少ない。

ウ) 新学科の設置による相乗効果があること

- ・新学科設置を契機として、学校のさらなる活性化や特色づくりが期待できる。
- ・大学進学を目指す普通科単科校であり、進学実績がある。

②多賀城高等学校の被災状況

東日本大震災では多賀城高等学校が立地する多賀城市でも、死者188名及び関連死が30名を数えた。津波波高は仙台港で約7m、多賀城市内でも4.6mを記録し、浸水域は市域の33.7%にわたる662haとなった。幹線道路は津波による海水の濁流路となり多くの車両が流出し、仙台港湾岸の工場では設備に壊滅的な被害を受けた。また、仙台市、多賀城市、七ヶ浜町にまたがるJX日鉱日石エネルギー株式会社仙台製油所は3月15日の鎮火まで火災が続き、石油製品消費量の半数を当製油所からの供給に頼っていた東北地方は、その後ほぼ1か月にわたり石油製品不足となった(資料図1)。

震災当日の11日には、108名の生徒が帰宅できず校舎内で一夜を明かした。翌12日には仙台製油所の火災により、校舎からの全員避難勧告が出され、保護者と連絡の取れなかった一部の生徒は教員の自宅等へ避難した。

生徒から犠牲者は1名も出ることはなかったが、保護者、親戚を亡くした生徒は少なくない。

③多賀城高等学校の現状

仙台市の北東部に隣接する史跡の街、多賀城市に昭和51年に創設された全日制普通高校で、1～3各学年7クラス(280名)編制、男女比ほぼ1:1の共学校である(資料表3)。キャンパスは、JR仙石線下馬駅より徒歩20分の距離にあり、閑静で緑豊かな環境に立地している。学校周辺には、東北歴史博物館、東北学院大学工学部、陸上自衛隊多賀城駐屯地、仙台港などがある。また、ソニー株式会社仙台テクノロジーセンター内に設置されている「みやぎ復興パーク」には、減災技術の集積を目指した「減災リサーチパーク」の整備が進んでいる(資料図2)。

学校施設としては、4階建て校舎、体育館、柔剣道場、部室棟や研修会及び合宿などに利用できるセミナーハウスがある。グラウンドには、野球場、サッカー場、ラグビー場、300mトラック、ソフトボール場、テニスコート、プール等があり、恵まれた施設環境となっている(資料図3)。

教育活動の特徴としては月1回程度の土曜授業を行っており、文武両立を目指した人間的成長を掲げ、さらなる学力の向上と進路実現の達成に向けた教育活動を行っている。生徒のほとんどは進学を希望しており、平成25年3月卒業生273名のうち、国公立大学52名を含む214名が大学・短大、25名が専門学校等へ進学している(資料表4)。

学校では現在、震災の記憶を伝承する試みとして、生徒会及び有志が中心となり津波波高を街路灯に記録表示する活動を行うなどしている。その他、防災講演会や、教員ワークショップを実施している。

④防災系専門学科を多賀城高等学校に設置

設置校選定のポイントから被災状況及び現状に照らし合わせ、防災系専門学科を

多賀城高等学校へ設置する。特に東日本大震災の教訓を後世まで伝承することで、防災意識を向上させ、災害への具体的な心構えや備えにつなげることを基本とする教育を行う。全校で取り組む一般的な防災教育は、基礎的な技能の習得を通して自らの命を守ることに つなげる こととする。一方、防災系専門学科で行う専門的な防災教育は、災害に関する科学的見地を持った学習を通して他者の命や暮らしを守ることに つなげる こととする。

4 新学科の名称及び定員

「防災」の意味する分野は幅広く、系統的な学問として確立されたものではない。新学科の特徴と照らし合わせ、災害を科学的なものの見方で捉え、減災につながる基礎的な学習を行うことから、新学科は高等学校設置基準に示される「その他専門教育を施す学科」とし、「多賀城高等学校 災害科学科」と称する。

定員は1学年40名、1クラス編制とする。

5 教育目標、方針と育てたい生徒像

前述3の「基本的な考え方」に基づき、多賀城高等学校災害科学科の教育目標を定め、この目標達成のために教育方針を示す。

(1) 災害科学科の教育目標

- ①「人と暮らしを守る」という高い志を醸成し、職業として防災にかかわるだけでなく、地域や企業などの様々な組織でリーダーシップを発揮できる人材を育成する。
- ②将来、大学等へ進学し、高い専門性を身につけ、研究者や技術者等として、まちづくり、教育、医療や看護、国際支援、災害救助など幅広い分野で国際的にも活躍できる人材を育成する。
- ③地域との連携による先進的な防災教育に取り組み、その成果を広く情報発信し、小学校、中学校を含む県全体での防災教育充実へとつなげるパイロット的な役割を担う。

(2) 災害科学科の教育方針

- ①大学などの研究機関や行政機関などと連携して先進的で特色ある防災教育を推進する。
- ②社会の様々な場面で活かすことのできる防災に関する基礎知識・技能を体験的・実践的に習得させる。
- ③災害から見出される諸課題を題材とした課題解決型学習を取り入れ、探究の手法、科学的手法を習得させる。

(3) 災害科学科で育てたい生徒像

教育目標と教育方針に従い、災害を科学し、防災意識を向上させ、将来において社会に貢献し、かけがえのない命と暮らしを守る生徒を育てる。

①期待される人間像

ア) 高い「志」と高いアビリティの習得

夢や理想を自己実現できる高い意識・能力・行動力を備える生徒

イ) リーダーシップの習得

コミュニケーション能力に富み、地域や企業などの様々な組織において、防災・減災活動等で組織管理ができる能力を備える生徒

ウ) 国際的視野の習得

さらなる高度な学問を体系的に学び、人類のため国内外で幅広く活躍する能力を備える生徒

②目標とする高校卒業後の進路

主に、医学、理学、工学、農学、環境学、情報学及び看護学などに関する科学的視野が必要な上級学校や、心理学、社会工学、地理・歴史学などに関する人間・社会科学的視野が必要な上級学校への進学を目標とする。

③入学時に求める生徒像

将来の進路及び社会で果たす役割を考え、「行動力、活動力、コミュニケーション能力」が高く「探究的な活動」を好み、リーダーシップを発揮し、自分の言葉で情報を発信し、行動できる生徒とする。

6 教育の特徴

防災教育を県内外に広げるパイロットスクールとしての役割を担うため、防災に関する基礎的な知識・技能を習得する一般的な防災教育は普通科・災害科学科両科共通で行い、災害に関する科学的見地を習得する専門的な防災教育については災害科学科で行うことで、防災教育の充実を図る。

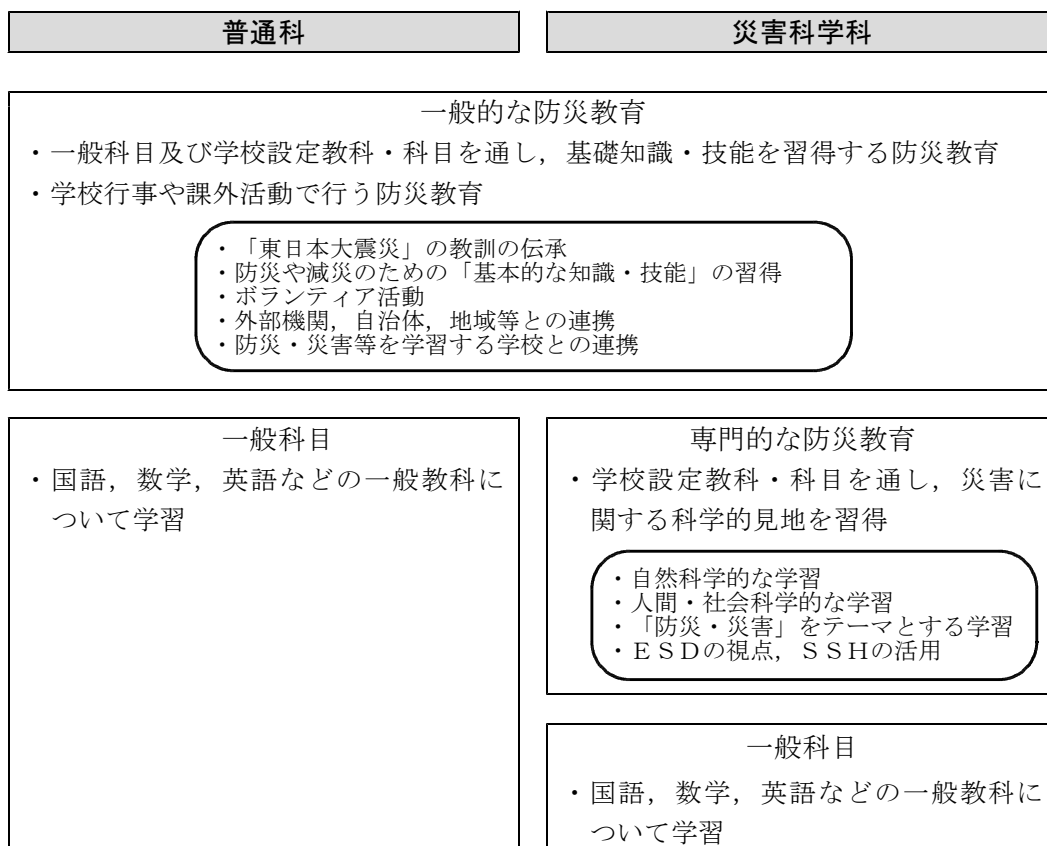


図1 防災教育の枠組み

(1) 普通科・災害科学科全校共通で行う教育の特徴

大学など上級学校での「さらなる学び」につなげることができるように、高等学校で学ぶ一般科目の学習内容の基礎的・基本的な知識・技能を習得することを重視する。さらに、東日本大震災の教訓を伝承し、社会の様々な場面で活かすことのできる、防災に関する基礎的な知識・技能を習得するために、全校共通で行う学習、行事及び課外活動として次のような教育活動を想定する。

①「東日本大震災」の教訓の伝承

災害の教訓を風化させることのないよう、祭りや言い伝えなどの地域文化を理解し、各世代を「つなぐ」とともに、今回の被災地と今後災害が起こることが予想される地域を「つなぐ」防災についての啓発教育を行う。

ア) 単に被災について「語り継ぐ」だけではなく、あらゆる災害から、自分の命は自分で守るためのシミュレーションを実施する。

イ) 「世代をつなぐ」、「地域をつなぐ」ことを意識しながら、生徒自らが災害の教訓を集めるほか、第一人者や経験者の防災・災害のテーマについての講演会等を実施する。講演会等の対象は多賀城高等学校の生徒にとどまらず、県内の教職員、児童・生徒や地域住民の参加も考慮する。

ウ) 生徒会活動などを通し、東日本大震災についての情報発信、復興支援に対する感謝、被災地支援などの視点を加えた活動を行う。特に、他県や外国から被災地を訪れる同年代の青少年に対して多賀城高等学校の生徒が震災や復興の様子を説明する活動や、防災や災害に関するシンポジウム等への教職員や生徒の派遣活動なども行う。

エ) 東日本大震災からの復興の様子について、地域インフラの復興、社会システムの復興、被災者の心の復興、家族・家庭の変化、自然環境の変化等について記録する。被災後の時間経過により防災の意識が形骸化しないように、卒業生が社会人となり、保護者となっても率先して災害に対する行動ができるような体験的・実践的な学習を重視した教育を行う。

②防災や減災につなげる「基本的な知識と技能」の習得

防災や減災につなげる学校、家庭、地域での工夫やその連携、自然災害や自然環境と人間生活とのつながり、救急救命、応急措置等の基礎技能、非常時の状況把握と行動判断などについて学ぶ。

ア) 学校設定科目として学習することが想定できるもの

- ・自然災害や自然環境を理解し、家庭生活を科学的な目で捉え直し、災害に備える観点からの学習及び被災時の衣食住や保育のあり方についての学習
- ・心身・健康を中心とした平時の生体的・心理的反応と災害発生時における反応などストレスマネジメントの基礎的理解や、災害時の衛生管理及び救急救命法や応急対応についての学習
- ・災害時の情報の取得方法や、その取捨選択判断とリスクマネジメントの学習
- ・探究活動、課題研究をはじめとする発表等で用いる表現方法についての学習

イ) クロス・カリキュラムの手法を用いて学習することが想定できるもの

クロス・カリキュラムは各教科の専門性と特徴を活かし、テーマに対する関連

性を明確にして学習効果をあげる手法である。防災・災害のテーマについて複数の教科・科目の内容を相互に関連付けて学習させ、意識の向上を図る。

学習指導要領等における主な防災教育関連記述は（資料表5）のとおりであるが、その他に各教科・科目で教材・素材として厚く取り上げることを想定している。

③ボランティア活動

自助、共助、公助の考えを理解し、特に思いやりの心や社会参加の精神を培う。ボランティア活動については、様々な手立てが考えられ、通常の学習活動に支障がない範囲内での活動を行う。特にボランティア同士の交流や被災地へ赴いての活動等は積算時間数による単位認定なども考慮する。

- ・募金活動
- ・署名活動
- ・支援物資の収集、配送活動
- ・人的支援活動
- ・地域や小中学校からの要請による防災講話・ワークショップ など

④外部機関，自治体，企業等との連携及び外部講師の活用

防災・災害に関する学習では、大学や研究機関の施設・設備における実習や、大学教員、研究者等の講義等を積極的に活用する。

また、多賀城市をはじめとする近隣市町と、防災に関する行事を行うなど、地域と協力して、学習内容を企画することも考慮する。

⑤防災・災害等を学習する学校との連携

防災系専門学科を持つ兵庫県立舞子高等学校環境防災科とともにリーダーシップを発揮し、防災・災害等を学習する全国の関連学校や、被災地にある学校との交流・情報交換による連携を積極的に行う。例えば、関連学校の生徒による防災・災害に関する意見交換会や発表会の実施、教員による教材や教育方法の相互学習会、被災地の地域住民との意見交換会などが考えられる。

⑥その他の取組

近隣の警察、消防、自衛隊の協力で、防災講話や救急救命法、基礎看護法の受講が可能なることにより、これらの講習を受けた生徒や県内の教員及び市民に、受講証明書を発行することや、新たに「みやぎ防災士」（仮称）を創出することなど生涯学習の視点からの動機付けも考えられる。

(2) 災害科学科の教育の特徴

災害科学科では今回の震災はもとより、国内外で発生した、学術的・社会的意義の大きい過去の災害から見出される諸課題を教材とした専門教育を行う。

特に今回の東日本大震災の検証を基に、災害が起こった科学的要因、被災状況の検証、復興の様子についての理解を深める。加えて、今後の災害発生時に備え、災害リスクを軽減し、災害後の被害を最小限にとどめる方法について深く学習することは、「災害から命とくらしを守る」ためには必要不可欠な内容である。

①自然科学的なアプローチによる学習内容

東日本大震災を引き起こした地震や津波は、世界的な規模の自然現象であり、このような題材を大きく取り上げることで、科学的かつ国際的な見地の素養を身につけるよう、自然科学系の視点を入れた学習手法で、深く系統的な教育活動を行う。

- ・災害科学を中心とした世界最先端の研究を行う東北大学が設立した「災害科学国際研究所」との連携をはじめ、東北学院大学と多賀城市や七ヶ浜町とが連携協力及びフィールド調査協力している調査研究分野を基に、防災や災害及びその研究手法を学ぶという先進的な取組
- ・地震、津波、建築工学、通信といった理工学系の課題、放射線による被害、低線量被爆、瓦礫に含まれる化学物質が及ぼす健康被害の課題、塩害による植物成長への影響、食物網変化による生態系への影響など生物・農学的な課題などについての理解
- ・全国に先がけ防災系専門学科が設置された兵庫県立舞子高校環境防災科の文系科目を中心としたアプローチに対し、自然科学系の視点を多く入れた学習手法でのアプローチ

②人間・社会科学的視点を養う学習内容

これまでの理科教育や防災教育の内容を見直し、自然科学にのみ偏重しない人間・社会科学的視点を養う教育活動を行う。

- ・科学技術を社会の中で有効に役立たせるため、災害の歴史、地域の文化や哲学の違いを踏まえた災害に対する行動や心理を理解する学習
- ・東日本大震災ではコミュニティでの合意形成力の欠如、リーダー層の危機管理能力の限界が問題視されたことから、現象に対して多角的に考え、行動力・コミュニケーション能力を備えたリーダーシップを身につけさせるための経験
- ・避難行動や集団心理、ストレスとといった人間・社会科学的、心理学的課題、都市計画、安全工学や経済的影響に関する社会工学的な課題の理解

③新たな「防災や災害」をテーマとする学習

災害に対する課題解決や、より効果的な被害軽減には、自然科学、人間・社会科学、社会技術が融合した「総合的な学際的科学・技術」の手法が有効であり、単に「危機管理」の習得にとどまらず、総合的な課題解決能力を伸ばす教育活動を行う。

- ・自然科学分野をはじめ、人間・社会科学分野、文理融合分野の学校設定科目を開設
- ・防災・災害を素材とし、複数の科目で教科相互に関連付けて学習するクロスカリキュラムを実施
- ・「災害から見出される諸課題」を学習素材とし、「校内外における観察・測定」をはじめ、「大震災から学んだ教訓」や「震災に立ち向かった人たちの姿」への聞き取り調査などフィールドワークや実習を多く取り入れる取組
- ・災害にかかわる現地調査、文献・データ収集、観測などを通じて得られた各種データの分析・処理作業などを行う実習・演習
- ・課題の発見から解決方法の立案まで、複眼的で総合的なリスクマネジメント能力、社会環境マネジメント能力の育成を意識した学習
- ・設置後の教育成果について小・中・高校全体に対して情報発信するパイロットスクールの役割

④ ESD（学校における持続可能な発展のための教育）の視点

ESD（Education for Sustainable Development：「持続可能な開発のための教育」）は、持続可能な社会を主体的に担う人づくりとして、2002年の国連持続可能な開発に関する世界首脳会議で、「国連持続可能な開発のための教育の10年」

（2005年開始）の中で提唱された。ESDは2008年に出された第1期教育振興基本計画で重要な理念の一つとして位置付けられ、新学習指導要領にも持続可能な社会構築の観点が含まれている。ESDは、人類が地球レベルで直面する様々な課題を解決するため、環境・開発・人種・平和・多文化・共生・ジェンダー・国際理解・福祉など多岐にわたる分野で持続可能な未来を創造する力を育むための教育である。日本ユネスコ国内委員会では、課題の一つとして「環境学習」などとともに「防災学習」をあげている。防災教育をESDにおける「構成概念」及び「重視する能力・態度」に当てはめると、例えば、下記のように捉えることができる。このような視点からの学習教材作成及び指導法の開発についても考慮する。

【持続可能な社会づくりの構成概念】

| 構成概念 | 内 容 |
|------|---------------------------|
| 多様性 | 自然には、恩恵とともに脅威が存在すること |
| 相互性 | 自然、人間、社会と災害には密接な関係があること |
| 有限性 | 自然は人間の力では自由にならず、限界があること |
| 公平性 | 自然の恩恵、災害はどの地域や世代でも公平であること |
| 連携性 | 災害からの教訓を他の地域や次の世代へつなぐこと |
| 責任性 | 防災、減災では自分の考えを持ち行動すること |

【重視する能力・態度】

| 能力・態度 | 内 容 |
|-----------------|---|
| 批判的に考える力 | 様々な情報に対して、取捨選択し、自分の考えを構築しながら課題を解決することができる。 |
| 未来像を予測して計画を立てる力 | 過去の災害や復興の様子から、自分の地域における災害を予測し、防災対策に活かすことができる。 |
| 多面的、総合的に考える力 | 自然の恩恵と脅威、人間の感情等から、将来自分が行動する内容を見出すことができる。 |
| コミュニケーションを行う力 | 相手の話に共感し、自分の考えを発表したり、緊急時にリーダーシップを発揮できる。 |
| 他者と協力する態度 | 災害弱者をはじめ、お互いの特徴を見つけ、協力して生活・行動することができる。 |
| つながりを尊重する態度 | 専門家や地域の人々に対して、感謝と尊敬の念を持って行動することができる。 |
| 進んで参加する態度 | 課題研究やボランティアに対して、興味を持って意欲的に参加できる。 |

⑤「さらなる学び」を目指す学科

世界で発生した災害から見出される諸課題を取り上げ、科学的かつ国際的な深みのある内容を主な学習素材とすることで、防災に『かかわり』、よりよい未来の生活を『もとめる』ために、命やくらしを守る役割を『はたす』志を高めるものとする。

上級学校への進学などによるさらなる高い専門性と高度な学びを目指すため、その基本となる意欲、姿勢、態度を育てる。

- ・様々な分野で防災や災害に通じる学問をより深めて学習する意欲
- ・自らが新たな課題を見つけさらに探究する姿勢
- ・より多くの人のため、社会の様々な分野で貢献する態度

⑥SSHの活用

SSH（スーパーサイエンスハイスクール）は、将来の国際的な科学技術人材を育成することを目指し、理数系教育に重点を置いた研究開発を行う事業である。これまでのSSHや理数科では、災害科学分野の「学習素材」を活用した事例は少なかった。災害科学科では、自然科学分野での教材開発・基礎的技能の実習を通し、課題研究能力を育成することを目指す。特に災害に関する課題解決では、社会に貢献できる科学的リテラシーや国際教養、コミュニケーション能力が必要である。これらはESDで重視する能力・態度でもある。

- ・第一線で幅広く活躍する科学者・技術者からの直接指導
- ・体験的・実践的学習を重視した校外活動の充実
- ・将来を担う「志」の高い全国の高校生との交流
- ・多様なプログラム開発を求めるSSH事業の趣旨に一致する理数系科目、学際的科目を中心とした教育課程の開発
- ・被災地のSSH校（八戸北、釜石、磐城、日立一等）との連携。広域にわたる共同研究や災害に関する課題共通テーマの設定、並びに探究活動や課題研究等の相互発表等の設置
- ・全国からの「防災系科目」開発の期待

7 多賀城高等学校における具体的な防災教育活動

(1) 普通科・災害科学科共通で行う教育課程

東日本大震災を後世まで伝承することや、社会の様々な場面で活かすことのできる、防災に関する基礎知識・技能を習得する教育課程を編成する。

(2) 普通科・災害科学科共通科目のイメージ

教育振興基本計画では、『東日本大震災の教訓を踏まえ、被災地の復興とともに、我が国全体が希望を持って未来に向け前進するための教育を「復興教育」と位置付け、被災地における多様な主体による特色ある教育支援の取組や教育プログラム作成を支援することにより、社会を生き抜く力の育成に向けた新たな教育のモデルを開発・普及する。』と述べられている。非日常的、想定外の事象や社会生活・職業生活上の様々な困難に直面しても、諦めることなく状況を主体的かつ的確に判断し臨機応変に行動する力やコミュニケーション能力を培うため、防災に関する基礎知識・技能を習得する科目として、学習指導要領に基づく既存の科目の基礎的な事項を学ぶとともに、防災や災害を題材とした学習を行う科目を開設する。

| 科目名 | 概要 |
|---------|--|
| くらしと安全A | <p>「家庭基礎」及び「保健」の基礎的事項を学ぶとともに、防災や災害に関する基礎的な知識、技能を学習する合科的な科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人の一生と家族・家庭及び福祉、衣食住、消費生活などに関する基礎的・基本的な知識と技能を科学的な視点で習得させ、特に安全な生活を送るための家庭や地域の生活課題や災害時の衣食住のあり方について主体的に解決し、生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。 ・自然災害や自然環境と人間生活とのかかわり及び科学技術が人間生活に果たしてきた役割について、自然現象に関する観察、実験などを通して理解させ、科学的な見方や考え方を養うとともに、科学に対する興味・関心や保健に対する興味・関心を高める。 |
| 災害情報 | <p>「社会と情報」の基礎的事項と「情報の科学」の一部の内容を学ぶとともに、災害時の情報活用能力を学習する科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会と情報」の内容を学習の上、災害時の情報の必要性や伝達方法を学ぶ。 ・課題研究をはじめとし、情報をわかりやすく表現し、効率的に伝達するための手段や方法を学ぶ。 ・科学的な思考力や判断力、表現力を育成する観点から、観察、実験などの結果を分析し、解釈して自らの考え |

| | |
|--------|--|
| | を導き出す学習及びそれらを表現する方法を学ぶ。 |
| ボランティア | 学内外で学生が自らの意志で自発的にかかわった福祉・災害救援・人権・平和環境などの諸課題に対する活動を行う科目 |
| | ・ボランティア活動の意義とその方法について理解する。 ・活動報告を基に評価して、単位を与える。 |

(3) 災害科学科における教育課程

災害科学科では、普通科・災害科学科共通科目による防災に関する基礎知識・技能の習得に加え、災害科学的知識に基づく課題解決能力を育成する教育活動を行う。

①普通教育をより高度に拡充させた専門教育を行う学科として設置し、災害に関連する知識と技能を習得させることなどを目的とする「専門教科・科目」を25単位以上開設し、「普通教科」と組み合わせて教育課程を編成する。

②「専門科目」では次のような「科目」を開設する。

ア) 事象を探究する過程を通して、自然科学及び数学等における基本的な概念、原理・法則などについての系統的な理解を深め、科学的、数学的に考察し、処理する能力と態度を育て、創造的な能力を高める「科目」

イ) 科学技術を社会の中で有効に役立たせるため、文化、歴史、哲学、心理等の人間・社会科学的な視点を高める「科目」

ウ) 防災・災害に関する理解を深め、実践的な活動を通し、災害に対応する能力を高める「科目」

③新学科で学習する内容の一部については普通科においても学習できるように工夫する。

(4) 災害科学科における専門科目のイメージ

①合科的な科目の創出

教科横断的な観点から新たな科目を創出する。特に自然災害や自然環境と人間生活とのかかわり及び科学技術が人間生活に果たしてきた役割について、自然現象に関する観察、実験などを通して理解させ、科学的な見方や考え方を養う。さらに、自然災害をはじめとした、自然科学に対する興味・関心や保健に対する興味・関心を高める合科的な科目を開設する。

| 科目名 | 概要 |
|-----------|---|
| 自然科学と災害 A | 「化学基礎」及び「生物基礎」の基礎的事項を学習するとともに、「保健」の一部内容を取り上げる合科的な科目 |
| | ・日常生活や社会との関連を図りながら、自然環境変化や物質循環を例に取り上げるなどして、物体とその変化、生物や生物現象への関心を高め、目的意識を持って観察、実験などを行い、科学的に探究する能力と態 |

| | |
|----------|---|
| | <p>度を育てるとともに、化学や生物の基本的な概念や原理・法則を理解させ、科学的な見方や考え方を養う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に、自然環境で起こる現象、災害について生物への影響や物質循環の観点から学ぶ。 |
| 自然科学と災害B | <p>「物理基礎」及び「地学基礎」の基礎的事項を学習するとともに、「地理A」の一部内容を取り上げる合科的な科目</p> |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活や社会との関連を図りながら、自然災害を例に取り上げるなどして、物体の運動、様々なエネルギー、地球や地球を取り巻く環境への関心を高め、目的意識を持って観察、実験などを行い、科学的に探究する能力と態度を育てるとともに、物理や地学の基本的な概念や原理・法則を理解させ、科学的な見方や考え方を養う。 ・特に、自然環境で起こる現象、災害について力学、エネルギーの観点から学ぶ。 |

②新たな教科・科目の創出

自然災害や自然環境をより深く理解し、先端科学や学際的領域に関する学習を行う上での高い「志」や自然環境への敬意を持ち、強いリーダーシップと目先の利に流されない信念を養うため、「倫理学」、「心理学」等の視点を有した学習内容を含める。「命を守る」という人間存在の根源に立ち返り、研究内容や自分の考えを国内外へ論理的、科学的に説明・発信し、実際に活躍できる能力を育てる。

また、仮説を統計的処理やモデル化、シミュレーションを用いて検証するような科目を開設する。

| 科目名 | 概要 |
|---------|--|
| 社会と災害 | <p>「地理A」の基礎的な事項を学習するとともに、「現代社会」における地球的な課題や「日本史B」に見られる災害史などを学習する科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地理学を中心に、地域の文化や災害の起きやすい地形、災害につながる気候の基礎知識を学ぶ。また、各種地図や地形図、地質図及びリモートセンシングで得られる測定結果を使用できるようにする。 ・過去に起きた災害について学び、現代の社会生活と照らし合わせ、生活圏の諸課題として防災の一助となる課題解決方法や知見を身につけさせる。 |
| くらしと安全B | <p>「くらしと安全A」を基に防災・災害に対応できる能力と震災の教訓を伝承する基本を養う科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害が心身に及ぼす、生体反応、心理的反応や、災害 |

| | |
|---------|--|
| | <p>時の救急救命，応急措置・看護，衛生管理等について学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災と行政の関係，災害と報道の関係，災害と福祉の関係など東日本大震災時の経験を収集する。 |
| 倫理と国際社会 | <p>「倫理」の基礎的な事項を学習するとともに，災害時の倫理や国際社会での課題について学習する科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間尊重の精神と生命や環境に対する畏敬の念に基づいて，青年期における自己形成と人間としてのあり方生き方について理解と思索を深めさせる。また，人格の形成に努める実践的意欲を高め，他者とともに生きる主体としての，自己の確立を促し，良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。 ・特に科学倫理，環境倫理，生命倫理，国際政治経済などを含め，現代社会の抱える課題について学ぶ。 |
| 科学英語 | <p>国際的な公用語である英語により，自分の考えを発表できる技術について学習する科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学で使用される英語を通じて，積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し，事実や意見を多様な観点から考察し，論理の展開や表現の方法を工夫しながら伝える能力を育てる。 |
| 科学技術と災害 | <p>防災，減災のために研究開発されている物理的内容や化学的内容について高校で学習する内容との関連を含めながら学習する科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減災のための自然界で働く力，建造物の力学，新たなエネルギーなどについて学習し，より安全で持続可能な社会をつくる能力と実践的な態度を育てる。 |
| 生命環境学 | <p>生物学，生物資源学，地球学の3分野から生命を取り巻く環境について学習する科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物の多様性と生態系，生命現象を支える物質やその特徴などについて観察，実験などを通して探究し，生態系の成り立ち，環境保全を理解させ，その保全の重要性について認識する態度を育てる。 |
| 実用統計学 | <p>理系，文系にかかわらず広い分野で必須の統計学を中心に学習する科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統計の基本的な考えを理解するとともに，社会や人間に関わる様々な具体的な事象を取り上げながら，事象の分析とデータの定量的な扱いについて学ぶ。 |

③課題解決に向けて主体的に取り組む科目の創出

多くの授業で細かな探究的な学習を繰り返し積み上げて経験させることで，より

幅広く深い探究活動を実施する。特に、授業等で身につけた探究活動の手法をより高め、生徒自らが災害、環境、科学に関する課題を設定し、個人またはグループで実験・実習、フィールドワークを中心とした研究を行い、科学的に探究する能力と態度を育てる科目を開設する。

加えて、これらの実験・実習過程及び結果や考察を自分の言葉で発信し、理解を得られる能力、さらに結果を第三者が再現・追体験できる情報を発信する態度を育てる。

| 科目名 | 概要 |
|--------|---|
| 課題研究基礎 | ・東日本大震災をはじめ、様々な地域や時代で発生した災害に関する課題を設定し、観察、実験などを通して研究を行い、科学的に探究する能力と態度を育てるとともに、創造性の基礎を培う。 |
| 課題研究 | ・課題研究基礎を深め、より深い事象や関連事項について探究活動を行い、校内外でその成果を発表し、自己評価する能力と態度を育てる。 |

④教育課程以外の学習例

防災・災害について、教育課程以外の専門的な知識・技能を身につける多様な機会を設ける。また、一部においては、他校や地域の教育機関と連携を行い、社会に還元することや、国際性を意識し、防災や災害等に関する研究内容や考えについて論理的、科学的に説明・発信し、社会で活躍できる能力を育てる。

| 学習活動 | 概要 |
|--------------|--|
| スキルアップ研修 | ・東北大学災害科学国際研究所や東北学院大学における講義や実習、「つくば学園都市」での講義や実習を通し、将来の進路につなげる科学的探究心を高める研修を行う。 |
| 災害と環境 | ・連携機関や関連機関と連携し、自然災害や自然環境に関する基礎知識や基礎対応力を学ぶ集中講座を通し、研究者や地域住民、企業人として、防災・減災等でもリーダーとして力が発揮できる基礎を培う。 |
| 地域連携講座 | ・防災についての講演や実習を地域住民や他校生などに開放し、地域の小中学校へ高校生が出前授業などを行う。 |
| 国際自然災害 | ・世界的な自然災害の調査研究をインターネット上でを行い、日本で発生した同種災害との比較検討を行う。 ・津波被害にあったタイ王国や日本と同じ地震被害が多い台湾の研究機関や高校生との交流を通し、防災についての意見交換や共同研究を行う。 |
| リモートセンシングの利用 | ・人工衛星や航空機などに搭載した観測機器（センサ）を使い、離れた位置から地球表面等を観測する技術で、 |

| | |
|-----------------------|---|
| | 地球全体を研究対象とし、災害発生などダイナミックに変動する事象に迅速に対応できる地理情報システム GIS (Geographic Information System) を構築する仕組みを利用し、これらのデータを用いて世界の高校生との交流を図る。 |
| 被災3県による防災・災害についての共同研究 | ・福島県磐城高等学校、岩手県釜石高等学校等の東日本大震災被災3県のSSH校と、特に防災や自然災害についての課題研究発表や広域にわたる調査協力を行う。 |

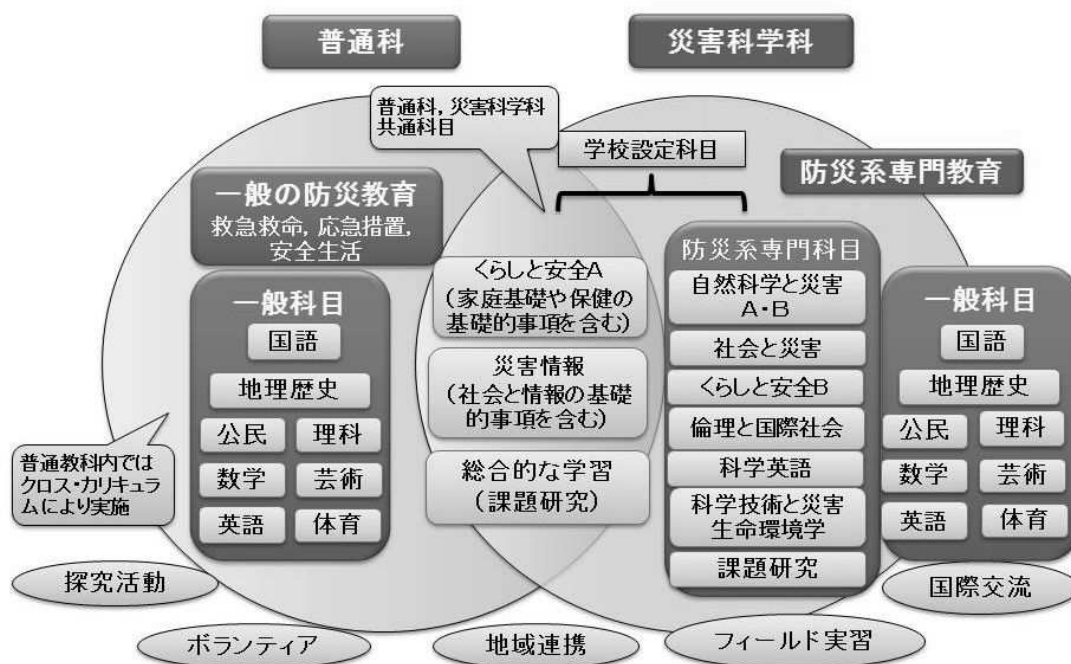


図2 多賀城高校における教育課程のイメージ

(5) 学習活動とその評価方法

防災教育を進める上で、コミュニケーション能力の向上やリーダーシップの育成が必要なことから学習活動の手法として協調学習、アクティブ・ラーニング、PBL (Problem Based Learning) などを取り入れる工夫をする。

また、評価についても、活動型の学習が多いことから、考査などの質問紙法はもちろんのこと、これだけでは評価できない生徒の多様な能力を、パフォーマンス評価(ルーブリック評価等を含む)や、概念地図による評価、生徒のレポートなど作品群によるポートフォリオ評価、実験・実習などグループ学習での技能・コミュニケーション能力の評価、研究発表など表現力の評価などを研究・活用し、多面的・総合的に評価する。

8 基本構想推進に向けた取組

(1) 宮城県防災専門教育アドバイザーの設置

災害科学科の設置及び基本構想の検討・推進に当たり、専門的な見地から継続的に意見及び助言等を得ることを目的として、「宮城県防災専門教育アドバイザー」を設置する。

- ① 災害科学科の設置及び運営に関すること
- ② 防災に関する専門教育に関すること
- ③ その他、防災に関する教育の推進及び啓発に関すること

(2) 教員の養成・確保

専門科目の指導方法の確立及び教材開発に当たっては、新たな科目の創出が必要なことから、次のような方法で、題材の収集や教材作成を行う。また、幅広い知見を有し探究活動、実習・実験の指導に優れた教員を配置する。

- ① 東北大学リーディング機構グローバル安全学大学院の講義の聴講
- ② 災害科学や看護学、心理学等について関連大学や研究機関の講義の聴講
- ③ 先進高等学校の視察

(3) 大学等高等研究機関との連携

キャリア教育の視点及び高大連携・接続の観点から、大学や研究機関と教材、教具や授業方法等についての指導助言等を受ける連携を行う。

- ① 東北大学、東北学院大学、東北工業大学との連携協定
- ② 宮城教育大学の教育復興支援センター、宮城大学の地域連携センターとの連携
- ③ 防災専門教育アドバイザー所属大学等との連携
- ④ 防災科学技術研究所、土木研究所、海洋研究開発機構、港湾空港技術研究所等との連携

(4) 地域・NPOとの連携

宮城県の施設や国、自治体の施設、NPO等と連携し、郷土を題材とした身近な題材を取り上げ、実践活動を行う。

- ① 宮城県の施設との連携（東北歴史博物館、県図書館、産業技術総合センター等）
- ② 多賀城市及び周辺市町との連携
- ③ NPOとの連携、震災ボランティア等との連携

(5) その他関連機関との連携

企業の社会貢献の活用や自治体、先進校との、より幅の広い観点からの連携を行う。

- ① CSR (Corporate Social Responsibility) 企業社会貢献の活用
- ② 兵庫県など他都道府県の自治体との連携
- ③ 防災・災害関係を学習する高校との連携

(6) 関連する施設・設備との連携

防災等にかかわる研究, 調査や災害救助の実績がある機関, 施設等との連携を行う。

- ①公益財団法人みやぎ産業振興機構 みやぎ復興パーク
- ②防衛省陸上自衛隊第22普通科連隊多賀城駐屯地
- ③海上保安庁宮城海上保安部
- ④気象庁仙台管区气象台

資 料

表1 災害科学科設置までの経緯・予定

平成24年度

| 月 日 | 内 容 |
|--------|-------------------------|
| 5月 9日 | 第1回防災に関する専門教育体制検討WG |
| 5月23日 | 第2回防災に関する専門教育体制検討WG |
| 6月 7日 | 第3回防災に関する専門教育体制検討WG |
| 6月21日 | WG検討結果中間報告 |
| 7月 3日 | 兵庫県立舞子高等学校環境防災科教諭との意見交換 |
| 7月17日 | 第4回防災に関する専門教育体制検討WG |
| 8月 7日 | 第5回防災に関する専門教育体制検討WG |
| 8月23日 | 関係課長会議 |
| 8月24日 | WG検討結果最終報告 |
| 10月18日 | 『みやぎ学校安全基本指針』発表 |
| 11月16日 | 東北大学災害科学国際研究所平川所長訪問 |
| 11月20日 | 第1回防災専門教育推進会議 |
| 1月18日 | 東北大学災害科学国際研究所平川所長訪問 |
| 1月21日 | 東北大学今村教授訪問 |
| 2月 1日 | 『新県立高校将来構想第2次実施計画』発表 |
| 2月19日 | 京都大学矢守教授訪問 |
| 2月20日 | 東京学芸大学渡邊教授訪問 |
| 2月20日 | 文部科学省訪問 |
| 2月21日 | 東北学院大学堀毛教授訪問 |
| 2月21日 | 東北大学石井教授訪問 |
| 2月22日 | 東北大学小野田教授訪問 |
| 2月25日 | 宮城県警察本部協力依頼 |
| 2月28日 | 東北大学佐藤教授訪問 |
| 3月 1日 | 東北大学今村教授訪問 |
| 3月18日 | 第2回防災専門教育推進会議 |
| 3月22日 | 群馬大学片田教授訪問 |
| 3月29日 | 東北大学災害科学国際研究所平川所長訪問 |

平成25年度

| 月 日 | 内 容 |
|-------|--|
| 4月24日 | 教育長多賀城高等学校訪問 |
| 5月 1日 | 防災専門教育アドバイザー設置要綱制定 |
| 5月 9日 | 災害科学国際研究所平川所長，今村副所長訪問 |
| 5月20日 | 岩手県立水沢高等学校訪問（視察） |
| 5月20日 | 仙台第三高等学校SSH生徒課題研究発表会（視察） |
| 5月23日 | 兵庫県立加古川東高等学校訪問（視察） |
| 5月24日 | 兵庫県立舞子高等学校訪問（視察） |
| 5月24日 | 東北学院大学学長表敬訪問 |
| 5月25日 | 津波防災シンポジウム（群馬大学片田教授） |
| 5月30日 | 東北大学震災に関する3次元映像視察 |
| 6月 1日 | 防災専門教育アドバイザー委嘱 |
| 6月 6日 | 多賀城市教育長訪問，東北学院大学工学部長訪問 |
| 6月 7日 | 仙台学長会議での協力依頼，東北大学リーディング大学院訪問 |
| 6月10日 | 第3回防災専門教育推進会議 |
| 6月13日 | 東北学院大学副学長訪問 |
| 6月16日 | 多賀城市立中学校長への説明 |
| 6月17日 | 学都仙台コンソーシアム会議での協力依頼 |
| 6月20日 | 多賀城市長表敬訪問，自衛隊多賀城駐屯地，みやぎ復興パーク訪問 |
| 6月24日 | 防災講話（東北大学防災科学国際研究所 久利講師） |
| 6月24日 | 七ヶ浜町教育委員会への訪問 |
| 6月28日 | 松島町教育長訪問 |
| 7月 1日 | 塩竈市教育長訪問 |
| 7月 3日 | 福島県立磐城高等学校訪問（視察） |
| 7月11日 | 防災専門教育キックオフミーティング |
| 7月17日 | 泉高等学校（文部科学省教育課程研究指定事業）（視察） |
| 7月24日 | 平成25年度文部科学省委託「実践的防災教育総合支援事業高校生災害ボランティア育成講習会」（受講） |
| 7月29日 | 東北大学未来科学技術共同研究センター訪問 |
| 7月29日 | 兵庫県立東灘高等学校，神戸高等学校，御影高等学校生徒計60名多賀城高等学校へ来校 |
| 7月30日 | 第6回防災専門教育推進会議WG |
| 7月31日 | 東北歴史博物館，県図書館への協力依頼訪問 |
| 8月 2日 | 産業技術総合センターへの協力依頼訪問 |
| 8月 6日 | 東北大学連携協定打合 |
| 8月 7日 | 全国SSH生徒発表会（パシフィコ横浜 視察） |
| 8月 9日 | キャリア教育推進フォーラム（産能大） |
| 8月20日 | 東北学院大学連携協定打合 |
| 9月12日 | 第7回防災専門教育推進会議WG |
| 9月28日 | 東北地区SSH担当者等教員研修会（～29日） |

| 月 日 | 内 容 |
|--------|---|
| 10月 1日 | 東北大学リーディングプログラム推進機構との連携協力締結 |
| 10月 3日 | 東北大学リーディングプログラム推進機構グローバル安全学教育研究センター大学院講義受講開始（～3月） |
| 10月 4日 | 神奈川県西湘高等学校 多賀城高等学校へ来校 |
| 10月10日 | 神奈川県西湘高等学校訪問（視察） |
| 10月11日 | 海洋研究開発機構，港湾空港技術研究所への協力依頼訪問 |
| 10月15日 | 東北学院大学との包括連携協定の締結 |
| 10月15日 | 防災教育・防災管理を中心とした学校安全に関する指導者養成平成25年度健康教育指導者養成研修（～18日） |
| 10月16日 | 第4回防災専門教育推進会議 |
| 10月17日 | 筑波大学磯田教授訪問（防災数学） |
| 10月18日 | 防災科学技術研究所，土木研究所への協力依頼訪問 |
| 10月21日 | 東北学院大学との連携協定に基づく打合せ（教養学部，工学部） |
| 10月25日 | 東京都立南平高等学校 多賀城高等学校へ来校 |
| 11月 7日 | 防災講話（東北大学防災科学国際研究所 今村副所長） |
| 11月12日 | 古川黎明高等学校SSH生徒課題研究発表会（視察） |
| 11月13日 | 先進的英語教育充実支援事業 埼玉県立大宮高等学校，さいたま市立浦和高等学校訪問（視察）（～14日） |
| 11月22日 | 京都市教育委員会，伏見工業高等学校，日吉ヶ丘高等学校，西京高等学校 多賀城高等学校へ来校 |
| 11月26日 | 東北工業大学との包括連携協定の締結 |
| 11月26日 | 防災専門教育アドバイザー 東北大学 平川 新 教授訪問 |
| 11月28日 | 防災専門教育アドバイザー 京都大学 矢守 克也 教授訪問 |
| 11月29日 | 防災専門教育アドバイザー 群馬大学 片田 敏孝 教授訪問 |
| 11月29日 | 京都府立洛北高等学校訪問（視察） |
| 12月 2日 | 防災専門教育アドバイザー 東北大学 佐藤 健 教授訪問 |
| 12月 2日 | 防災専門教育アドバイザー 東北大学 今村 文彦 教授訪問 |
| 12月 3日 | 防災専門教育アドバイザー 東北学院大学 堀毛 裕子 教授訪問 |
| 12月 5日 | 防災専門教育アドバイザー 東北大学 小野田 泰明 教授訪問 |
| 12月 5日 | 防災専門教育アドバイザー 東北大学病院 石井 正 教授訪問 |
| 12月 6日 | 防災専門教育アドバイザー 東京学芸大学 渡邊 正樹 教授訪問 |
| 12月 6日 | 文部科学省初等中等教育局教育課程課訪問 |
| 12月11日 | 栃木県立高根沢高等学校 多賀城高等学校へ来校 |
| 12月12日 | 茨城県立水戸第二高等学校，日立第一高等学校訪問（視察）（～13日） |
| 12月16日 | 大阪府立大手前高等学校，京都府立嵯峨野高等学校，京都市立堀川高等学校訪問（視察）（～17日） |
| 12月19日 | 多賀城市と「災害時における多賀城高等学校校庭の車両避難場所としての利用等に係る覚書」の締結 |

| 月 日 | 内 容 |
|-------|---|
| 1月 9日 | 第5回防災専門教育推進会議 |
| 1月10日 | 中学生・高校生による全国防災会議参加(多賀城高等学校生徒3名) (オリンピック青少年記念センター ～12日) |
| 1月14日 | 兵庫県立舞子高等学校震災メモリアル行事(世界防災教育会議)参 加・発表(多賀城高等学校生徒2名)(～16日) |
| 1月21日 | 埼玉県立川越高等学校, 川越女子高等学校訪問(視察) |
| 2月 1日 | 東北地区SSH生徒課題研究発表会(米沢興讓館高等学校～2日) |
| 2月12日 | 教育委員会定例会へ「防災系学科設置基本構想」内容を報告 『防災系学科設置基本構想』発表 |
| 2月13日 | 筑波大学・アジア太平洋経済協力(APEC)国際会議 授業研究による 算数・数学教育の革新(VIII)(防災数学・筑波大) |
| 2月25日 | 宇宙航空研究開発機構(JAXA)への協力依頼 |
| 3月27日 | 海洋研究開発機構との打合せ |

平成26年度

①教育課程の検討・編成

多賀城高等学校内での検討, 文部科学省への相談

②教員の養成

東北大学災害科学国際研究所, 東北学院大学, 宮城大学等での講義の聴講や指導内
容についての指導・助言

③教材の研究・作成

大学, 研究機関等への相談

④関連行事等の計画・開催

防災講話の実施, 防災主任研修会の実施

平成27年度

①学科名正式決定, 発表

②教員の養成

③教材の研究・作成

④関連行事等の開催

⑤募集定員の発表, 募集

平成28年度

災害科学科の開設

表2 東日本大震災の被害状況

(1) 人的被害（平成25年11月30日現在）（公立学校）

| | 種別 | 幼稚園 | 小学校 | 中学校 | 高等学校 | 特別支援学校 | 計 | 死者・不明者計 |
|-------|----|-----|-------|-----|------|--------|-------|---------|
| 児童生徒等 | 死者 | 8 | 1 6 7 | 6 8 | 7 9 | 5 | 3 2 7 | 3 6 2 |
| | 不明 | 1 | 1 9 | 7 | 8 | 0 | 3 5 | |
| 教職員 | 死者 | 0 | 1 4 | 3 | 1 | 1 | 1 9 | 1 9 |
| | 不明 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

(2) 施設の被害（平成25年11月30日現在）

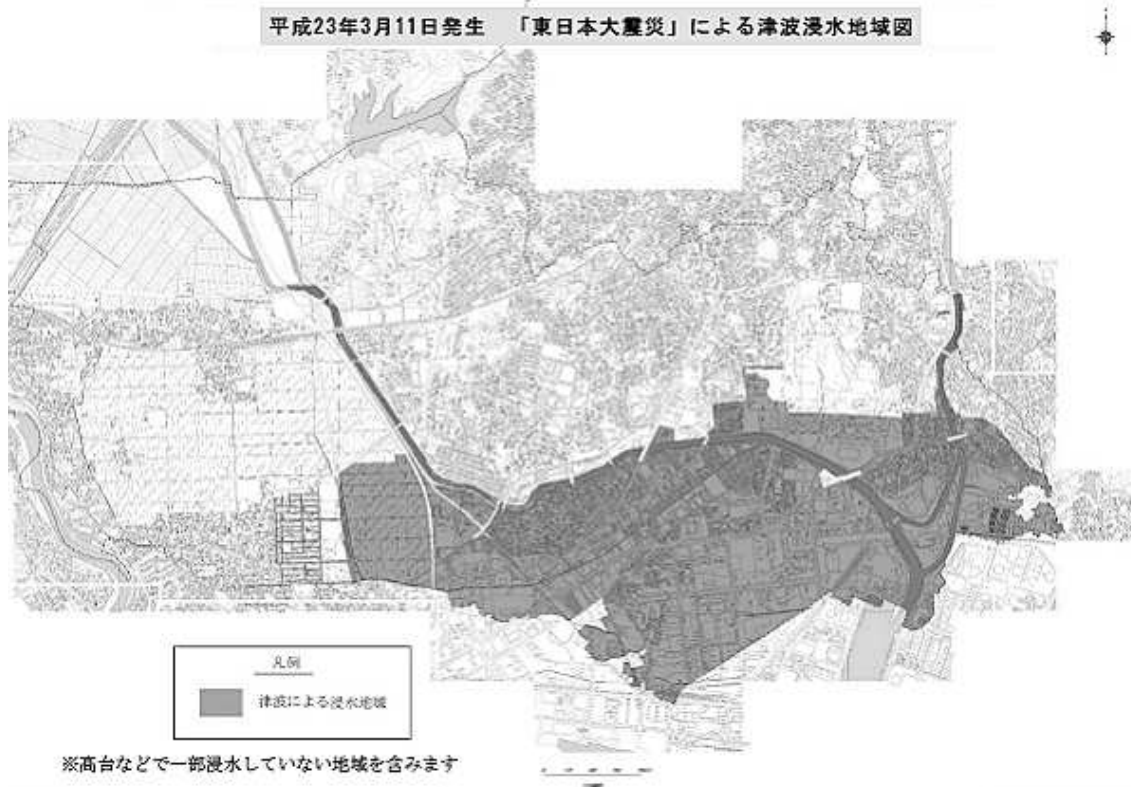
施設被害のあった学校数 … 882校のうち762校

教育施設等の被害総額（社会教育施設含む。調査継続中） 185,734,822（千円）

うち学校施設 79,308,685（千円）

(3) 多賀城市の被害

- ・市内では死亡者188名及び関連死30名が犠牲となる。
- ・津波の波高は市内で約4.6m、仙台港では約7mに達する。
- ・662ha（市域の約33.7%）の浸水
- ・J X 日鉱日石エネルギー株式会社製油所の火災



多賀城市HPより

図1 多賀城市浸水域

表3 多賀城高等学校についての資料

(1) 沿革

| | | |
|-------|--------|-----------------------------------|
| 昭和51年 | 4月10日 | 開校式並びに第1回入学式 (普通科1学年8学級定員360名) |
| | 10月15日 | 校舎A棟を竣工し仮校舎より移転 |
| | 11月20日 | 体育館竣工 |
| | 12月25日 | 校舎B棟・C棟竣工 |
| 昭和53年 | 3月30日 | 校歌制定 |
| 昭和54年 | 2月5日 | 柔剣道場竣工 |
| 昭和55年 | 6月25日 | テニスコート舗装工事完成 |
| | 11月18日 | プール竣工 |
| 昭和59年 | 8月25日 | 中庭整備完了 |
| | 9月7日 | セミナーハウス翔鵬館竣工 |
| 昭和60年 | 10月14日 | A棟前庭完成 |
| | 10月15日 | 創立10周年記念祝典並びに祝賀会举行 |
| 昭和61年 | 7月12日 | クラブハウス(卓球場及び12部室)竣工 |
| 昭和63年 | 4月1日 | 1学年学級増。9学級・定員男女405名となる |
| 平成4年 | 4月1日 | 1学年学級減。8学級・定員男女360名となる |
| 平成7年 | 4月1日 | 8学級・定員男女344名となる |
| | 9月20日 | 部室・トレーニングルーム竣工 |
| | 10月6日 | 創立20周年記念式典並びに祝賀会举行 |
| 平成8年 | 4月1日 | 8学級・定員男女320名となる |
| 平成11年 | 3月10日 | 野球バックネット増設 |
| | 3月31日 | プレハブ校舎1棟増築 |
| | 4月1日 | 1学年学級増。9学級・定員男女360名となる |
| | 11月30日 | 自転車置き場40m新設 |
| 平成13年 | 4月1日 | 8学級・定員男女320名となる |
| 平成17年 | 3月31日 | グラウンド夜間照明設備設置 |
| | 4月1日 | 7学級・定員男女280名となる |
| | 10月15日 | 創立30周年記念式典並びに祝賀会举行 |
| 平成19年 | 3月29日 | 校舎大規模改修工事A・C棟完了 |

(2) 卒業生数

| | 前年度までの 卒業生数 | 平成24年度 卒業生数 | 卒業生総数 |
|---|----------------|----------------|--------|
| 男 | 5,743 | 152 | 5,895 |
| 女 | 5,806 | 121 | 5,927 |
| 計 | 11,549 | 273 | 11,822 |

(3) 在籍生徒数

| 1年生 | | 2年生 | | 3年生 | | 合計 | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 |
| 135 | 146 | 138 | 139 | 151 | 124 | 424 | 409 |
| 281 | | 277 | | 275 | | 833 | |

(4) 教職員数

| 校長 | 教頭 | 主幹 教諭 | 教諭 | 養護 教諭 | 実習 助手 | 講師 | 事務 職員 | 技師 庁務 | 非常勤 講師 | 合計 | 学校 医 | 薬剤 師 |
|----|----|----------|----|----------|----------|----|----------|----------|-----------|----|---------|---------|
| 1 | 1 | 2 | 45 | 2 | 1 | 1 | 5 | 2 | 3 | 63 | 6 | 1 |

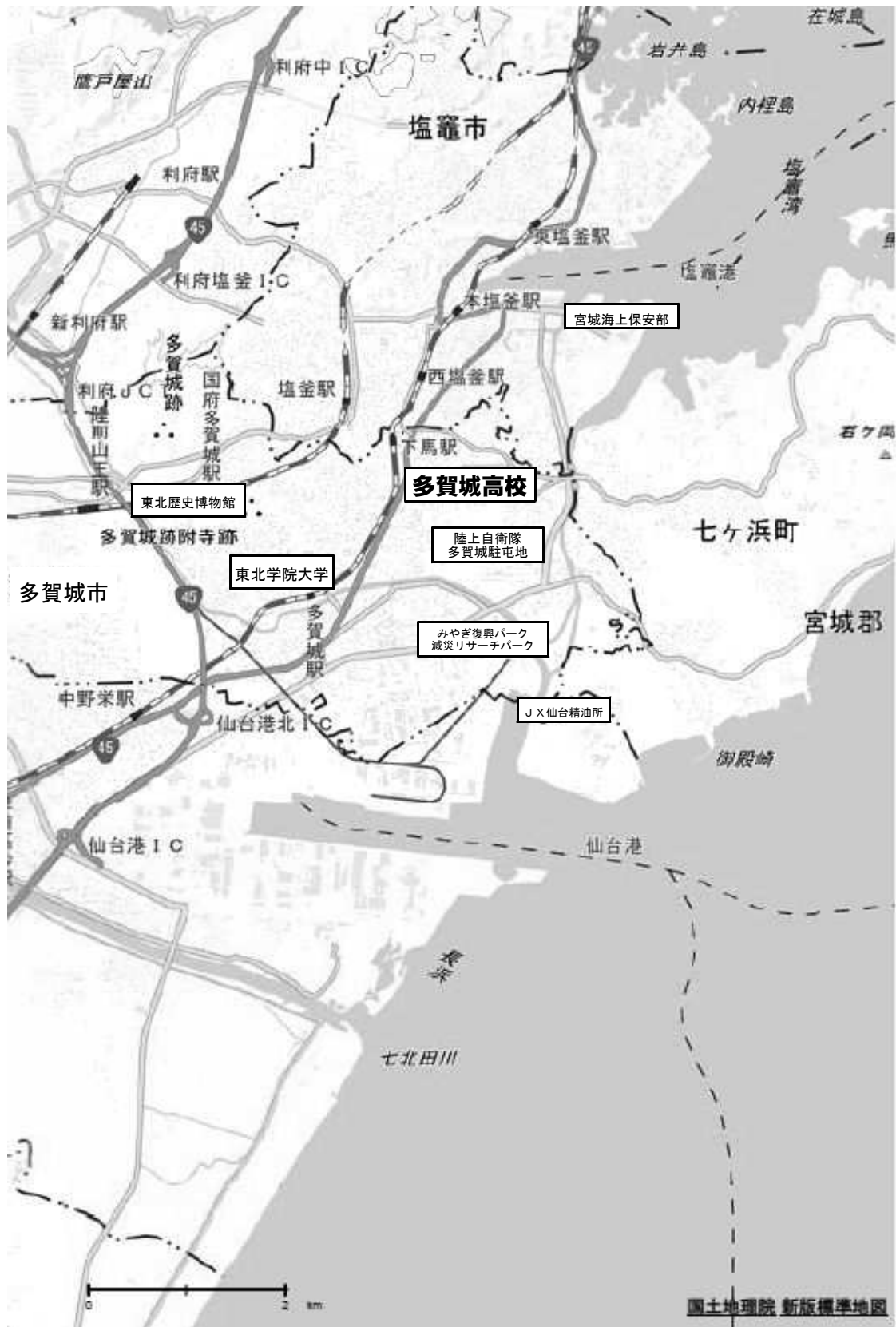


图2 多賀城高等学校周辺地図

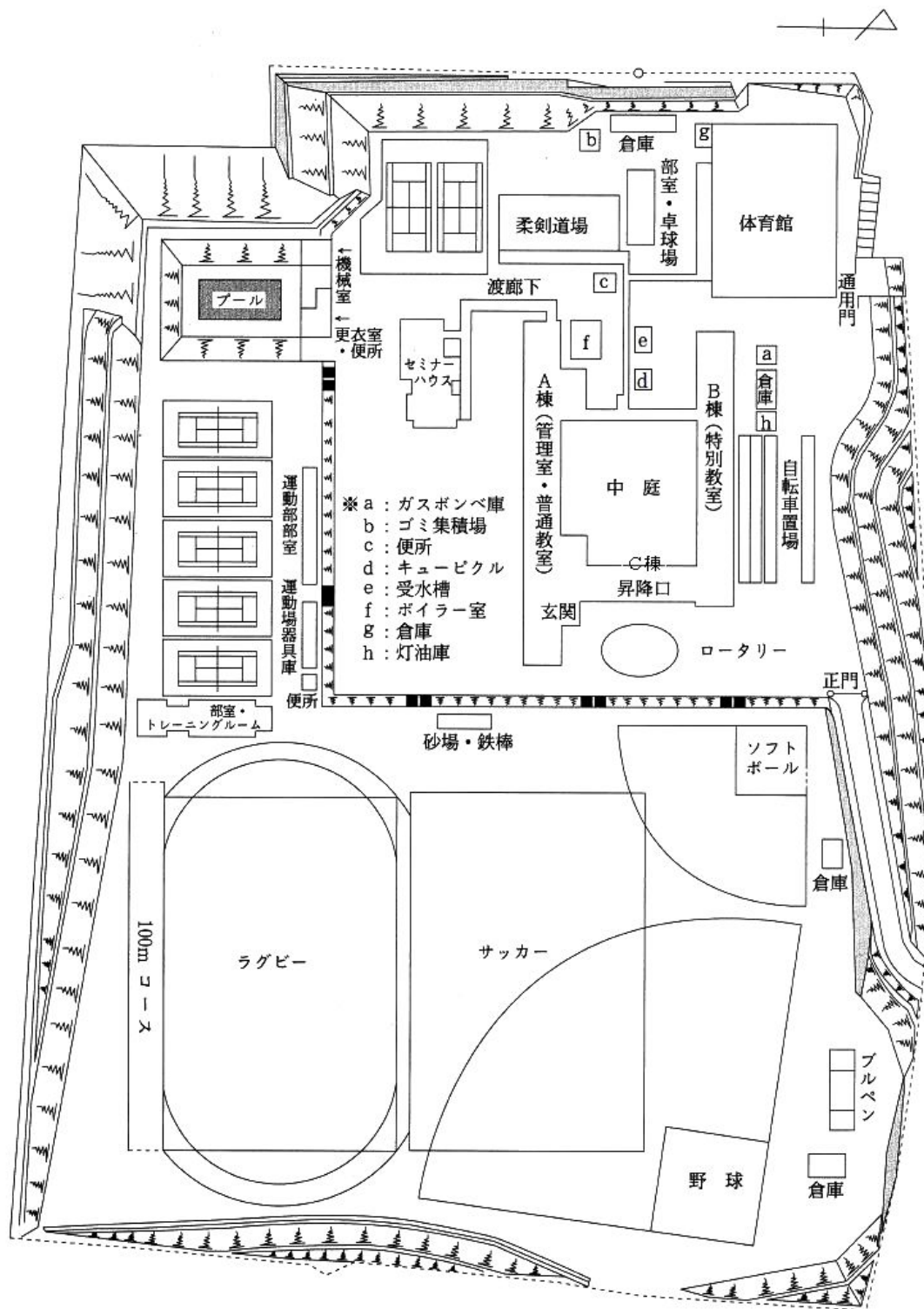


図3 学校配置図

表4 進路状況

平成25年3月卒業生(第35回生)進路決定先

| | 進学 | | 就職 | | 専各学校 | | 受験準備 | | その他 | | 別計 | | 合計 |
|----|-----|----|----|---|------|----|------|---|-----|---|-----|-----|-----|
| | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | |
| 別計 | 120 | 94 | 5 | 2 | 7 | 18 | 20 | 7 | 0 | 0 | 152 | 121 | 273 |
| 合計 | 214 | | 7 | | 25 | | 27 | | 0 | | 273 | | 273 |

進路先一覧

| 1 国立大 | 男 | 女 | 合計 |
|-------|----|---|----|
| 東北大 | | 1 | 1 |
| 宮城教育大 | | 3 | 3 |
| 山形大 | 10 | 2 | 12 |
| 弘前大学 | 1 | | 1 |
| 岩手大学 | 3 | | 3 |
| 秋田大学 | 1 | | 1 |
| 福島大学 | 8 | | 8 |
| 北見工業大 | 1 | | 1 |
| 筑波大 | 1 | | 1 |
| 埼玉大 | | 1 | 1 |
| 宇都宮大 | 1 | | 1 |
| 山梨大 | 1 | | 1 |
| 計 | 27 | 7 | 34 |

山形大、室蘭工大：入学辞退 退各1名

| 2 公立大 | 男 | 女 | 合計 |
|-----------|----|---|----|
| 宮城大 | 6 | 4 | 10 |
| 山形県立保健医療大 | | 1 | 1 |
| 秋田県立大 | 1 | | 1 |
| 会津大 | 2 | 0 | 2 |
| 高崎経済大 | 1 | 1 | 2 |
| 計 | 10 | 6 | 16 |

| 3 大学校 | 男 | 女 | 合計 |
|-------------|---|---|----|
| 防衛大学校 | 1 | | 1 |
| 東北職業能力開発大学校 | 1 | | 1 |
| 計 | 2 | 0 | 2 |

海上保安 大学校：入学辞退 1名

| 4 私立大 | 男 | 女 | 合計 |
|----------|----|----|-----|
| 東北学院大 | 37 | 11 | 48 |
| 石巻専修大 | 3 | 1 | 4 |
| 仙台大 | | 2 | 2 |
| 東北工大 | 10 | 1 | 11 |
| 東北福祉大 | 6 | 19 | 25 |
| 東北薬科 | 3 | | 3 |
| 宮城学女子院大 | | 19 | 19 |
| 仙台白百合女子大 | | 5 | 5 |
| 東北文化学園大 | 3 | 3 | 6 |
| 尚絅学院大 | 1 | 10 | 11 |
| 東北芸術工科大 | | 1 | 1 |
| 盛岡大学 | 2 | | 2 |
| 札幌国際大 | 1 | | 1 |
| 群馬医療福祉大 | 1 | | 1 |
| 新潟医療福祉大 | 2 | | 2 |
| 国際医療福祉大 | | 1 | 1 |
| 駒澤大学 | 1 | | 1 |
| 城西大 | 1 | | 1 |
| 神奈川工科大 | | 1 | 1 |
| 駿河台大 | 1 | | 1 |
| 東京工芸大 | | 1 | 1 |
| 東京情報大 | 1 | | 1 |
| 東京電機大 | 2 | | 2 |
| 関東学院大 | 1 | | 1 |
| 東洋大 | 1 | | 1 |
| 日本大 | 1 | | 1 |
| 北里大 | 1 | | 1 |
| 名古屋外大 | 1 | | 1 |
| 愛知学院大 | 1 | | 1 |
| 計 | 81 | 75 | 156 |

| 5 私立短大 | 男 | 女 | 合計 |
|----------|---|---|----|
| 聖和学園短期大 | | 1 | 1 |
| 仙台青葉学院短大 | | 4 | 4 |
| 大妻女子大短大部 | | 1 | 1 |
| 計 | 0 | 6 | 6 |

| 6 専修(各種)学校・その他 | 男 | 女 | 合計 |
|------------------|---|----|----|
| 仙台医療センター付属看護助産学校 | | 1 | 1 |
| 仙台徳州看護専 | | 2 | 2 |
| JR東京総合病院高等看護学園 | | 1 | 1 |
| 仙台市医師会付属 | | 2 | 2 |
| 塩竈市看護学院 | 1 | | 1 |
| 大原簿記情報公務員専門学校 | 1 | 2 | 3 |
| 国際マルチビジネス専門学校 | | 2 | 2 |
| 仙台カミング&ブライダル専門学校 | | 1 | 1 |
| 仙台理美容専門 | 1 | | 1 |
| 花壇自動車大学校 | 1 | | 1 |
| 宮城調理製菓専門学校 | | 1 | 1 |
| 東北電子専門学校 | 2 | 1 | 3 |
| 仙台医療秘書福祉専門学校 | | 1 | 1 |
| 仙台幼児保育専門学校 | | 1 | 1 |
| 仙台子ども専門学校 | | 1 | 1 |
| 仙台服飾福祉専門学校 | 1 | | 1 |
| 神田外語学院専門学校 | | 1 | 1 |
| バンタンデザイン研究所 | | 1 | 1 |
| 計 | 7 | 18 | 25 |

| 7 就職・公務員 | 男 | 女 | 合計 |
|----------|---|---|----|
| 多賀城市役所 | 1 | | 1 |
| 利府町役場 | | 1 | 1 |
| 自衛隊 | 1 | | 1 |
| 警視庁 | 1 | | 1 |
| 塩釜消防署 | 1 | | 1 |
| 株式会社仙台銀行 | | 1 | 1 |
| 株式会社女島 | 1 | | 1 |
| 計 | 5 | 2 | 7 |

| 8 進学・就職準備・その他 | 男 | 女 | 合計 |
|---------------|----|---|----|
| 計 | 20 | 7 | 27 |

| 合計 | 男 | 女 | 合計 |
|----|-----|-----|-----|
| | 152 | 121 | 273 |

表5 学習指導要領における主な防災教育の取扱い

| 第2章 各学科に共通する各教科 | |
|-----------------|---|
| 教科 | 第2節 地理歴史 |
| 科目 | 第2 世界史B |
| 内容 | <p>2 内容</p> <p>(1) 世界史への扉</p> <p>ア 自然環境と人類のかかわり</p> <p>自然環境と人類のかかわりについて、生業や暮らし、交通手段、資源、災害などから適切な歴史的事例を取り上げて考察させ、世界史学習における地理的視点の重要性に気付かせる。</p> |
| 教科 | 第2節 地理歴史 |
| 科目 | 第5 地理A |
| 内容 | <p>2 内容</p> <p>(2) 生活圏の諸課題の地理的考察</p> <p>イ 自然環境と防災</p> <p>我が国の自然環境の特色と自然災害とのかかわりについて理解させるとともに、国内にみられる自然災害の事例を取り上げ、地域性を踏まえた対応が大切であることなどについて考察させる。</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>イ 内容の(2)については、次の事項に留意すること。</p> <p>(ウ)イについては、日本では様々な自然災害が多発することから、早くから自然災害への対応に努めてきたことなどを具体例を通して取り扱うこと。その際、地形図やハザードマップなどの主題図の読図など、日常生活と結び付いた地理的技能を身に付けさせるとともに、防災意識を高めるよう工夫すること。</p> |
| 教科 | 第5節 理科 |
| 科目 | 第1 科学と人間生活 |
| 内容 | <p>2 内容</p> <p>(2) 人間生活の中の科学</p> <p>エ 宇宙や地球の科学</p> <p>(イ)身近な自然景観と自然災害</p> <p>身近な自然景観の成り立ちと自然災害について、太陽の放射エネルギーによる作用や地球内部のエネルギーによる変動と関連付けて理解すること。</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>オ(中略)(イ)については、地域の自然景観、その変化と自然災害に関して、観察、実験などを中心に扱うこと。その際、自然景観が長</p> |

| | |
|----|--|
| | い時間の中で変化してできたことにも触れること。「自然景観の成り立ち」については、流水の作用、地震や火山活動と関連付けて扱うこと。「自然災害」については、防災にも触れること。 |
| 科目 | 第8 地学基礎 |
| 内容 | <p>2 内容</p> <p>(2) 変動する地球</p> <p>エ 地球の環境</p> <p>(イ)日本の自然環境</p> <p>日本の自然環境を理解し、その恩恵や災害など自然環境と人間生活とのかかわりについて考察すること。</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>イ (中略) (イ)の「恩恵や災害」については、日本に見られる季節の気象現象、地震や火山活動など特徴的な現象を扱うこと。また、自然災害の予測や防災にも触れること。</p> |
| 科目 | 第9 地 学 |
| 内容 | <p>2 内容</p> <p>(2) 地球の活動と歴史</p> <p>イ 地球の歴史</p> <p>(ア)地表の変化</p> <p>風化、侵食、運搬及び堆積の諸作用による地形の形成について理解すること。</p> <p>(3) 地球の大気と海洋</p> <p>ア 大気の構造と運動</p> <p>(イ)大気の運動と気象</p> <p>大循環と対流による現象及び日本や世界の気象の特徴を理解すること。</p> <p>イ 海洋と海水の運動</p> <p>(イ)海水の運動</p> <p>海水の運動や循環及び海洋と大気の相互作用について理解すること。</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>イ (中略) イの(ア)については、段丘や海底堆積物も扱うこと。</p> <p>ウ (中略) (イ)の「大循環」による現象については、偏西風波動と地上の高気圧・低気圧との関係も扱うこと。「対流」による現象については、大気安定・不安定にも触れること。「日本や世界の気象の特徴」については、人工衛星などから得られる情報も活用し、大気の大循環と関連させて扱うこと。また、気象災害にも触れること。</p> |

| | |
|----------|---|
| | (中略) (イ)の「海水の運動や循環」については、波浪や潮汐も扱うこと。「海洋と大気の相互作用」については、地球上の水の分布と循環にも触れること。 |
| 教科 | 第6節 保健体育 |
| 科目 | 第2 保健 |
| 内容 | <p>2 内容</p> <p>(1) 現代社会と健康</p> <p>エ 交通安全</p> <p>交通事故を防止するには、車両の特性の理解、安全な運転や歩行など適切な行動、自他の生命を尊重する態度、交通環境の整備などがかわること。また、交通事故には責任や補償問題が生じること。</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(4) 内容の(1)のエについては、二輪車及び自動車を中心に上げるものとする。また、自然災害などによる障害の防止についても、必要に応じ関連付けて扱うよう配慮するものとする。</p> |
| 第5章 特別活動 | |
| | 第2 各活動・学校行事の目標及び内容 |
| | [ホームルーム活動] |
| 内容 | <p>2 内容</p> <p>(2) 適応と成長及び健康安全</p> <p>ケ 生命の尊重と安全な生活態度や規律ある習慣の確立</p> <p>[学校行事]</p> <p>2 内容</p> <p>(3) 健康安全・体育的行事</p> <p>心身の健全な発達や健康の保持増進などについての理解を深め、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するような活動を行うこと。</p> |

表6 教育課程のモデル案

| | 普通科 | | | 災害科学科 | | |
|----|---------|---------|--------|----------|-------------------|-------------------|
| | 1年 | 2年 | 3年 | 1年 | 2年 | 3年 |
| 1 | 国語総合 | | | 国語総合 | 現代文B | 現代文B |
| 2 | | | | | | |
| 3 | | | | | 古典B | 古典B |
| 4 | | | | | | |
| 5 | | | | 社会と災害 | 世界史A | 政治経済 |
| 6 | 現代社会 | | | | 数学II | |
| 7 | | | | | | |
| 8 | 数学I | | | 数学I | | 倫理と国際社会 |
| 9 | | | | | | |
| 10 | | | | | | 数学III |
| 11 | 数学A | | | 数学A | 数学B | |
| 12 | | | | | | |
| 13 | | | | 自然科学と災害A | 実用統計学 自然科学と災害B | |
| 14 | 物理基礎 | | | | | |
| 15 | | | | | | |
| 16 | 生物基礎 | | | 自然科学と災害B | 物理/生物 | 物理/生物 |
| 17 | | | | | | |
| 18 | 体育 | | | 体育 | 化学 | 化学 |
| 19 | | | | | | |
| 20 | | | | | 体育 | 科学技術と災害 /生命環境学 |
| 21 | 音楽I 美術I | | | 音楽I | | |
| 22 | | | | | コミ英II | |
| 23 | コミ英I | | | コミ英I | | 体育 |
| 24 | | | | | | |
| 25 | | | | | | |
| 26 | | | | | | コミ英III |
| 27 | 英語表現I | | | 英語表現I | 科学英語 | |
| 28 | | | | | | |
| 29 | くらしと安全A | くらしと安全A | | くらしと安全A | くらしと安全A | |
| 30 | | 災害情報 | | | | |
| 31 | | | | 災害情報 | 災害情報 | くらしと安全B |
| 32 | 総合的な学習 | 総合的な学習 | 総合的な学習 | 課題研究基礎 | 課題研究 | 課題研究 |
| 33 | HR | HR | HR | HR | HR | HR |

- 1) 「くらしと安全A」, 「災害情報」は普通科, 災害科学科共通に履修させる。
- 2) クロスカリキュラムの手法を用い, 防災や災害のテーマについて複数の教科・科目の内容を相互に関連づけて学習させる。
- 3) ボランティア活動等は積算時間数によっては単位認定なども考慮する。
- 4) 行事や課外活動で防災・災害について, 学外の専門的な知識・技能を身につける多様な機会を設ける。

宮城県防災専門教育アドバイザー設置要綱

(設 置)

第1 県立高等学校への防災に関する学科（以下「防災系学科」という。）のため策定する基本構想（以下「基本構想」という。）等の検討に当たり、専門的な見地から継続的に意見及び助言等を得ることを目的として、宮城県防災専門教育アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）を設置する。

(掌握事務)

第2 アドバイザーは、次に掲げる事項に関し専門的な立場から宮城県教育委員会及び県立高等学校に助言等を行う。

(1) 県立高等学校への防災系学科の設置及び運営に関すること。

イ 基本構想を策定する上での検討課題に関すること。

ロ 宮城県防災専門教育推進会議での検討課題に関すること。

(2) 県立高等学校における防災に関する各専門教育に関すること。

イ 専門教育の内容に関すること。

ロ 専門教育を進める上で必要な環境に関すること。

(3) その他本県における防災に関する教育の推進及び啓発に関すること。

イ 県立高等学校の教員に対する啓発事業

ロ 防災に関する企業、関係者及び県民に対する啓発事業

(委 嘱)

第3 アドバイザーは、宮城県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が学識経験者、有識者及び教育関係者の中から委嘱する。

(任 期)

第4 アドバイザーの任期は委嘱の日から1年間として再任は妨げない。

(謝金等)

第5 アドバイザーへの謝金、及び旅費については、「附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例」の規定を準用する。

(庶 務)

第6 アドバイザーの庶務は、教育庁高校教育課において処理する。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、アドバイザーに関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年5月1日から施行する。

宮城県防災専門教育アドバイザー名簿

(50音順)

| 氏名 | 所属・役職名 | 備考 |
|--------|---|---|
| 石井 正 | 東北大学病院総合地域医療教育支援部 教授 | 宮城県災害医療コーディネーター 日本DMAT 統括DMAT |
| 今村 文彦 | 東北大学災害科学国際研究所 副所長・教授 | 内閣府中央防災会議専門調査会委員 |
| 小野田 泰明 | 東北大学大学院工学研究科 教授 | 復興支援ネットワーク「アーキエイド」 石巻市 復興推進会議 副会長 七ヶ浜町 震災復興アドバイザー |
| 片田 敏孝 | 群馬大学理工学研究院環境創生部門 広域首都圏防災研究センター センター長・教授 | 内閣府中央防災会議委員 中央教育審議会委員 |
| 佐藤 健 | 東北大学災害科学国際研究所 教授 | 日本安全教育学会常任理事 災害に強い学校施設づくり検討部会委員 |
| 平川 新 | 東北大学災害科学国際研究所 所長・教授 | NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク 理事長 |
| 堀毛 裕子 | 東北学院大学 教養学部人間科学科 カウンセリング・センター所長・教授 | 日本健康心理学会 理事 |
| 矢守 克也 | 京都大学防災研究所 巨大災害研究センター センター長・教授 | 災害に強い学校施設づくり検討部会委員 |
| 渡邊 正樹 | 東京学芸大学 芸術・スポーツ科学系養護教育講座 教授 | 「東日本大震災を受けた防災教育・防災 管理等に関する有識者会議」座長 |

(平成25年6月現在)



宮城県高等学校防災系学科設置基本構想

宮城県教育委員会（教育庁高校教育課）

〒980-8423

宮城県仙台市青葉区本町3丁目8-1

Tel 022-211-3711 Fax 022-211-3696

E-mail : kokaiks@pref.miyagi.jp

<http://cms.intra.pref.miyagi.jp/soshiki/koukyou/>
